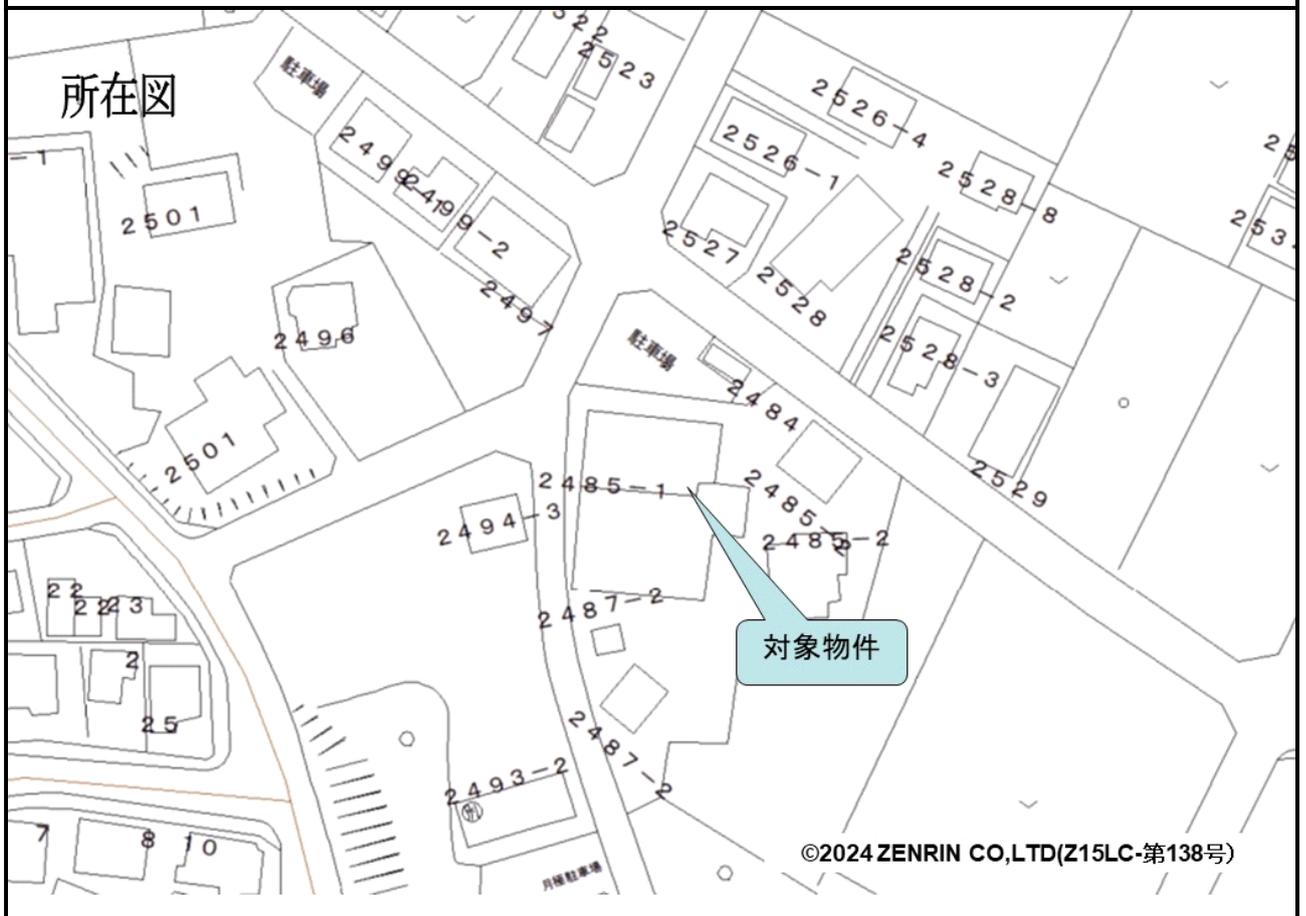


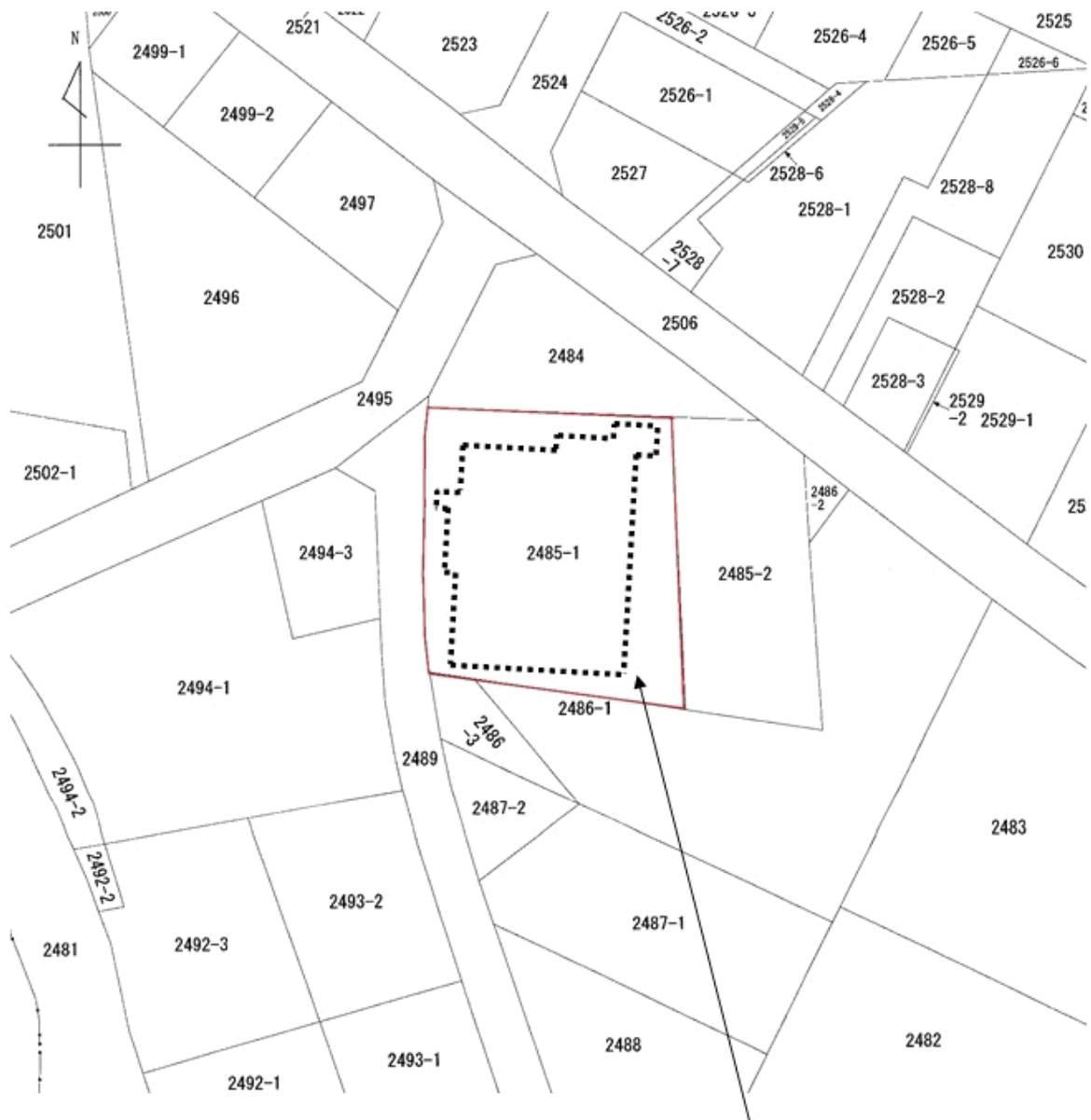
売却区分番号	4013-1		
見積価額	¥20,500,000	公売保証金	¥2,100,000
財産の表示	1 所在 神奈川県横浜市港北区高田町 地番 2485番1 地目 宅地 地積 878.28平方メートル		以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化調整区域 日影規制（3時間－2時間） 宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地（港北区No.9遺跡） 建蔽率 50% 容積率 80%		
接道状況	西側 幅員約5.1メートル舗装市道	ほぼ等高～約1.4メートル高位接面	
地盤・地勢	ほぼ平坦地（敷地内高低差あり）		
使用状況等	所有者が所有する建物（家屋番号2485番1）の敷地として使用		
特記事項	公売による買受人は、件外建物（家屋番号2485番1）のための土地利用権を直ちに否定できない。		
住居表示等	神奈川県横浜市港北区高田町2485番地の1		
最寄駅等	横浜市営地下鉄4号線 高田駅 徒歩約17分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

4013-1



見取図



件外建物
(家屋番号2485番1)

※建物等はおおよその位置・形状を示している。